

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月15日
【四半期会計期間】	第64期第1四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
【会社名】	株式会社 三城ホールディングス
【英訳名】	PARIS MIKI HOLDINGS Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 多根 裕詞 東京都中央区銀座一丁目7番7号
【本店の所在の場所】	同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。
【電話番号】	
【事務連絡者氏名】	
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区北品川四丁目7番35号
【電話番号】	03(6408)8608
【事務連絡者氏名】	経理チーフ 吉田 公彦
【縦覧に供する場所】	株式会社 三城ホールディングス 姫路事務所 （兵庫県姫路市飾磨区三宅一丁目138番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第63期 第1四半期連結 累計期間	第64期 第1四半期連結 累計期間	第63期
会計期間	自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日	自平成23年 4月1日 至平成23年 6月30日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
売上高(百万円)	15,087	15,240	60,140
経常利益(百万円)	507	72	1,666
四半期純損失()又は当期 純利益(百万円)	161	162	473
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	86	71	285
純資産額(百万円)	42,704	42,072	42,606
総資産額(百万円)	56,296	55,322	54,720
1株当たり四半期純損失金額 ()又は1株当たり当期純利益 金額(円)	3.14	3.15	9.20
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	75.4	75.6	77.4

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第63期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

4. 第63期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第63期第1四半期連結累計期間及び第64期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 当第1四半期の経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間における国内の経済状況は、東日本大震災のショックから立ち直ろうとする動きが続いており、景気状況も上向きになってきていると感じられるようになってまいりました。

しかしながら国内の電力の供給制約の問題や、海外においては経済の勢いが鈍ってきた感があるなど、懸念材料も残された状況となっています。

このような中、震災の影響を受けた店舗も7月の初旬には全店営業を再開し、ようやく全社が一丸となって取組める体制となり、主要子会社であります㈱三城におきましては地域ごとの対応だけでなく、店舗タイプなどのセグメントごとに戦略を考えるなど1店1店の強化を図ってまいりました。

また、当社グループにしかできない品揃えや品質を維持するとともに、分かりやすく機能別の提案を行ってきた「らくらく君シリーズ」が好調であり、新たなシリーズを追加するなどしてまいりました。

海外子会社におきましては、タイがデモなどの影響で店舗周辺の交通も不便な環境でありながら売上、利益共に伸ばすなど、アジア地域は利益に貢献しております。オーストラリアは店舗を整理中でありマイナスは軽減しているものの、回復にはまだ時間がかかる状態となっております。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間におきましては、売上高15,240百万円（前年同期比1.0%増）、営業利益10百万円（前年同期比97.9%減）、経常利益72百万円（前年同期比85.7%減）、四半期純損失162百万円（前年同四半期純損失161百万円）となりました。

報告セグメント情報の状況は、次の通りであります。

1) 日本

国内の売上高は13,729百万円（前年同期比1.1%増）、セグメント利益79百万円となりました。

2) 海外

海外の売上高は1,610百万円（前年同期比3.5%減）、セグメント損失72百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

総資産は前連結会計年度末に比べ601百万円増加して55,322百万円となりました。これは主に流動資産における受取手形及び売掛金が592百万円、商品及び製品が595百万円増加したことと、未収入金が563百万円減少したことによるものです。

負債は前連結会計年度末に比べ1,135百万円増加して13,250百万円となりました。これは主に流動負債における未払費用が1,179百万円増加したことによるものです。

純資産は前連結会計年度末に比べ533百万円減少して42,072百万円となりました。これは主に利益剰余金合計が624百万円減少したことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における、グループ全体の研究開発活動費の金額は29百万円です。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	223,000,000
計	223,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数 (株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成23年8月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	56,057,474	56,057,474	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。単元株式数は100株です。
計	56,057,474	56,057,474	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成23年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された転換社債の転換を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万 円)	資本準備金残 高(百万円)
平成23年4月1日~ 平成23年6月30日	-	56,057,474	-	5,901	-	6,829

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,568,400	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。単元株式数は100株です。
完全議決権株式(その他)	普通株式 51,336,800	513,368	同上
単元未満株式	普通株式 152,274	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。
発行済株式総数	56,057,474	-	-
総株主の議決権	-	513,368	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権の数20個)含まれております。

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社三城 ホールディングス	東京都中央区銀座 一丁目7番7号	4,568,400	-	4,568,400	8.15
計	-	4,568,400	-	4,568,400	8.15

(注) 1. 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が900株(議決権の数9個)あります。なお、当該株式数は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式に含まれております。

2. 当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は4,568,700株であります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,037	19,974
受取手形及び売掛金	2,855	3,447
有価証券	610	611
商品及び製品	9,199	9,795
原材料及び貯蔵品	794	915
繰延税金資産	1,353	1,233
その他	1,683	1,216
貸倒引当金	15	16
流動資産合計	36,518	37,176
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,940	3,945
機械及び装置(純額)	10	17
工具、器具及び備品(純額)	1,614	1,679
土地	1,070	1,070
建設仮勘定	17	34
その他(純額)	273	251
有形固定資産合計	6,926	6,998
無形固定資産		
投資その他の資産	892	909
敷金及び保証金	8,908	8,777
建設協力金	596	569
その他	862	877
貸倒引当金	19	19
投資その他の資産合計	10,348	10,205
固定資産合計	18,167	18,113
繰延資産		
社債発行費	34	32
繰延資産合計	34	32
資産合計	54,720	55,322

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,656	2,165
短期借入金	1,832	1,837
未払金	2,060	2,135
未払法人税等	533	107
賞与引当金	1,043	722
店舗閉鎖損失引当金	179	137
災害損失引当金	65	55
その他	1,306	2,678
流動負債合計	8,679	9,839
固定負債		
社債	2,500	2,500
役員退職慰労引当金	38	38
資産除去債務	362	370
その他	533	501
固定負債合計	3,435	3,410
負債合計	12,114	13,250
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,901	5,901
資本剰余金	6,829	6,829
利益剰余金	38,496	37,871
自己株式	8,399	8,400
株主資本合計	42,826	42,202
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3	0
為替換算調整勘定	463	382
その他の包括利益累計額合計	466	382
少数株主持分	246	253
純資産合計	42,606	42,072
負債純資産合計	54,720	55,322

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	15,087	15,240
売上原価	4,512	4,971
売上総利益	10,575	10,268
販売費及び一般管理費	10,093	10,258
営業利益	481	10
営業外収益		
受取利息	10	9
受取賃貸料	20	19
受取手数料	15	20
その他	31	35
営業外収益合計	79	85
営業外費用		
支払利息	2	3
社債利息	6	6
為替差損	33	5
その他	10	7
営業外費用合計	53	22
経常利益	507	72
特別利益		
固定資産売却益	-	0
特別利益合計	-	0
特別損失		
固定資産除売却損	6	18
災害による損失	-	7
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	219	-
その他	14	-
特別損失合計	241	26
税金等調整前四半期純利益	266	46
法人税等	424	210
少数株主損益調整前四半期純損失()	158	164
少数株主利益又は少数株主損失()	3	2
四半期純損失()	161	162

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	158	164
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	14	3
為替換算調整勘定	86	89
その他の包括利益合計	72	92
四半期包括利益	86	71
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	97	78
少数株主に係る四半期包括利益	11	6

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

【追加情報】

	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)	
当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
貸出コミットメントライン契約 当社は、資金調達の機動性及び安定性の確保を目的として、取引銀行1行とグローバル・コミットメントライン契約を締結しております。 当連結会計年度における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。	貸出コミットメントライン契約 当社は、資金調達の機動性及び安定性の確保を目的として、取引銀行1行とグローバル・コミットメントライン契約を締結しております。 当第1四半期連結会計期間末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。
貸出コミットメントの総額 2,000百万円	貸出コミットメントの総額 2,000百万円
借入実行残高 205	借入実行残高 210
差引額 1,794	差引額 1,789

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
減価償却費	337百万円	333百万円
のれんの償却額	23	23

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月14日 取締役会	普通株式	811	15.75	平成22年3月31日	平成22年6月25日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月13日 取締役会	普通株式	463	9.00	平成23年3月31日	平成23年6月7日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	日本	海外	計		
売上高					
外部顧客への売上高	13,457	1,629	15,087	-	15,087
セグメント間の内部 売上高又は振替高	121	38	160	160	
計	13,579	1,668	15,247	160	15,087
セグメント利益又は損失()	577	47	530	48	481

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 48百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失()は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	日本	海外	計		
売上高					
外部顧客への売上高	13,670	1,569	15,240	-	15,240
セグメント間の内部 売上高又は振替高	58	40	98	98	-
計	13,729	1,610	15,339	98	15,240
セグメント利益又は損失()	79	72	7	2	10

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額2百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失()は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	3円14銭	3円15銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(百万円)	161	162
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額()(百万円)	161	162
普通株式の期中平均株式数(千株)	51,496	51,488
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

当社は、以下のとおり配当についての取締役会決議を行っております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月13日 取締役会	普通株式	463	9.00	平成23年3月31日	平成23年6月7日	利益剰余金

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8月12日

株式会社三城ホールディングス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 園 マリ 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂田 純孝 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 聡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社三城ホールディングスの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三城ホールディングス及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。